

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価										
JRの駅から閑静な街並みを歩いて約3分、周囲に調和した木造2階建てのグループホーム「すみちゃんの家」がある。玄関先には、季節の花が植えられ、民芸風の表札も親しみを感じる。ホームの内部には、木材や和紙綿などの自然素材が生かされており、家庭的な雰囲気づくりをしていた。ホームでは、入居者と職員による明るい歌声が聞こえていた。代表者は、平成8年近所の一人暮らしの高齢者の支援として、ボランティア友の会を立ち上げたのが福祉活動の始まりで、宅老所に続いてグループホームを開設した。認知症高齢者であっても、何時までも「ともに」「自分らしく」「普通の暮らし」が出来る様な支援を運営方針にしている。入居者の何気ない会話から、入居者の思いや願いを「思いノート」に記録し、ケアプラン等にも生かされている。4月から看護師も採用し医療との連携体制を強化している。		I 運営理念												
		① 運営理念	4	4										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケア サービス</td> <td>高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。	III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。	IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。	II 生活空間作り		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。													
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。													
III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。													
IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。													
② 家庭的な生活環境づくり	4	4												
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケア サービス</td> <td>高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。	III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。	IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。	III ケアサービス		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。													
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。													
III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。													
IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。													
④ ケアマネジメント	7	7												
⑤ 介護の基本の実行	7	7												
⑥ 日常生活行為の支援	8	8												
⑦ 生活支援	2	2												
⑧ 医療・健康支援	9	8												
⑨ 地域生活	1	1												
⑩ 家族との交流支援	1	1												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。</td> </tr> <tr> <td>III ケア サービス</td> <td>高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。	III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。	IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。	IV 運営体制		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
		I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)ホームは、運営理念や役割が地域に理解される様、広報としてインターネット上にホームページを作成し、適宜更新を行い活用している。グループホームは4月から地域密着サービスとして、認知症高齢者のケアの拠点として、また社会資源として、地域に一層理解される様お願いしたい。											
		II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)認知症高齢者でも、その人らしく自分で出来る事即ち、その人の活動意欲を触発するような配慮は益々必要になってくる。その為には、その人の人生歴、過去の経験、趣味などその人になり代わられるように、情報を把握し整理し共有し活用できるようにしていきたい。											
III ケア サービス	高齢に加えて認知症であるために、如何に注意をしても、怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等の緊急状態が発生しやすくなる。これらを想定した場合、一部の人が出来るだけでなく、全職員が慌てずに処理出来る事が必要であり、特に夜勤の1人勤務でも初期処置は大事である。救急救命訓練等は全員最低年1回は実施し、かつ継続し体験として体で受けとめて頂きたい。また勉強会で具体的に状況を設定し、どのように対応すればよいか、シミュレーションなども活用し知識・技術の向上をお願いしたい。													
IV 運営体制	大災害や火災など緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務の時でも、必要な手順で手際よく対応することが必要である。防災マニュアルを作り定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に真夜中の1人勤務を想定した訓練もお願いしたい。 相談苦情の受付については、重要事項説明書等にホームの窓口の記載はあるが、身近で相談し易い地域の第三者委員や市町村の窓口、法で決められている国民健康保険団体連合会等の窓口や電話番号がないので記載をお願いしたい。													
⑪ 内部の運営体制	11	8												
⑫ 情報・相談・苦情	1	0												
⑬ ホームと家族との交流	3	3												
⑭ ホームと地域との交流	4	3												

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎日の申し送りやミーティング等で共通の思いとして、何時までも「ともに」「自分らしく」「普通の暮らし」が出来る様、職員皆で入居者の生活全般を支えようと話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を含めた重要事項説明書を、玄関の見易いところに明示している。 出入りする家族や近所の人たちにも、折りにふれて理念等を分かり易く説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者や家族に対し、重要事項説明書や契約書について分かり易く説明して同意を得ている。 特に家族が心配する病気になった場合は、看護師を含め協力医療機関と連絡をとって対応している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			家族に対しては手紙や「すみちゃんの家だより」に加え、インターネット上のホームページでホームの生活の状況等を公開している。地域の皆さんにも運営理念の啓発や広報活動に取り組んでいる。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関のまわりには草花が植えられている。玄関前にはプランターや古木の飾りが落着きを、民芸風の表札が親しみを感じさせ、近所の人が入りしている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居室を含めた生活空間は、床壁を含め全てが木材である。木目による温かさや障子の安らぎなど家庭的な雰囲気を感じる。 入居者の手作りの装飾品などは、家庭的な雰囲気に一層花を添えている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			上がり框のある和室やウッドデッキのベンチなどを工夫して、馴染みの入居者同志や、入居者と職員がしんみり話しあったり、又一人になれる空間がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室をほっとする自分の居場所にする為に、今までの生活の汗や匂いがどこかに残っている馴染みの物や使いなれた家具などが持ちこまれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			建物は最初からバリアフリーで床暖房になっている。廊下、トイレ、浴室には手すりを配置している。特に浴室は身体機能が大きく低下してもサポート出来る様中間浴になっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室の前には好きな花の絵柄の表札があり目印になっている。それぞれ花の絵柄が違い充分わかるサインになっている。トイレの戸の一部に、居室と違い赤い木綿を張付けているが、目印にはなるが一寸奇異な感じがした。トイレの戸に色紙を貼ってシンボルマークを付けるなど少し工夫してみてはいかがでしょうか。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者が落ち着いて生活出来る様配慮されており、会話の音の大きさや光の強さ等は、特に不自然さを感じなかった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になるような臭いや空気のだよみのようなものは感じなかった。冷暖房の温度調整は、時間帯や天気等に配慮しながら調整している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共用スペース等に時計や日めくり暦は、目につく所に設置されている。日めくりも入居者が交代でやっており、その時にその日にまつわる過去のエピソード記憶等も話題にして頂きたい。(回想法の応用等)	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			個々の入居者の暮らしの中で、出来る事がやれる様に道具をさりげなく置いてきっかけづくりをしている。(掃除用具、木工道具、園芸用の小道具等)尚、入居者になりきれるように、生活歴、生活習慣、趣味、趣向等の情報を把握整理し、皆で共有し活用して頂きたい。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画は、東京センター方式を用いており、入居者のニーズや課題を中心に、ケアカンファレンスをし、関係者の意見を聞きながら計画を策定している。尚職員が入居者の何気ない会話から、入居者の思い、希望等を「思いノート」として記録しアセスメントの時などで活用している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の作成の段階から全員参加が基本になっている。作成された介護計画は、各利用者のケース記録にファイルされており職員は自由に閲覧出来る。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の作成の段階から家族の意見を聞くようにしている。原則として、家族がホームを訪問した時に聞いているが、来られない家族に対しては、電話やファックス等で意見を聞き計画に反映する様努力している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の見直しは3ヶ月後が基本であるが、評価は毎月行い状態の変化があれば、随時評価見直しを実施している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人の記録は日常生活の中から、排泄、食事の進み具合や残食、水分などをチェックし又入居者の心身状況等も記録し、個人ファイルに整理され介護計画の作成に活用されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日朝夕及び勤務の交代時の申し送りにより、入居者の状態を引き継いでいる。引継ぎの内容は「申し送りノート」に記録し見た人はサインをしている。申し送りノートは確実に見てサインをしていただきたい。重要事項特に医学上の問題等は、文字の色を変えたり、囲み記事にする等注意を喚起する事が望ましい。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			職員は、チームケアの為に会議が情報を共有する為の重要な会議である事を理解している。週2回のケアマネージャー中心のケアカンファレンスは、予定の時間をオーバーする事がよくある。毎日のミーティングでは、入居者の現状の確認と、それに合わせた支援方法、留意事項の確認、検討を行なっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような、言葉掛けや排泄のサポートは見られなかった。 入居者の呼び方も本人の希望で名前でさん付けである。 必ず視線を合わせゆったりした言葉掛けを心掛けていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			認知症になっても過去の手続記憶(体で覚えた記憶)は相当最後まで残っているとと言われる。東京センター方式の介護計画を立てるに当たって、入居者のバックグラウンドは見直され、その人らしい出来る事への支援として整理され、その情報を共有し活用し過去の経験を生かす努力をしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			基本的に入居者が自由に自分のペースで生活出来る様に配慮している。 又生活リズムを尊重しながら、団体生活の良さも出きるだけ生かす様に入居者の様子を見ながら対処している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者一人ひとりが自分らしい生活をする為に、できるだけ希望や意志を引き出す様なお膳立てをしている。更衣やお化粧にしても、言葉を掛けながら本人に選んでもらっている。又、外出や買物等に出かけ自分で食べたいもの、買いたいものをゆっくり選べる様にしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者には出きるだけ一人で出来る事は、一人でやって貰える様「出来る事」「出来る様な事」にはあまり口や手を出さずに見守っている。食事、排泄、歩行、着替えにしても一寸支援の必要な時は、一緒に行うなど少しでも生活に自信を持って貰える様配慮している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は、身体拘束は高齢者虐待である事を理解し、身体拘束のない支援を実施している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者や家族に対し心理的圧迫をもたらさない様に、玄関は日中施錠はしていない。職員の見守りが基本である。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器については出来るだけ家から馴染みのものを持ってきてもらっている。 尚誤って壊したような場合は、一緒に行って本人の好みのものを購入している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の体調やその時の状態に合わせて処理している。 おかゆにしたり、副食なども刻んだりしても出来るだけそのものの形や味を大事にし、食欲をそそる様盛りつけなどにも工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者一人ひとりの食事の摂取量、残食の具合、水分の量などを記録し、体重の管理と合わせて、健康状態を把握している。 又栄養バランスや塩分の量なども知人の栄養士の指導助言を頂いている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事は入居者にとって一番の楽しみだと言われる。 職員が入居者と一緒に食事をし、如何に楽しくそして美味しい食事にするか気配りしながら食事のサポートをしていた。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄については、排泄パターンを把握し、早め早めのトイレ誘導をしている。排泄の不安や羞恥心への配慮は、人間の尊厳に繋がる事を良く知っており、一人ひとりの性格や状態に合わせて誘導している。失禁があっても慌てず他の入居者に気づかれない様に対応している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は、衛生的な観点からのみではなく、本人の好きな時間に毎日でも気持ちよくゆったり、入れる様に努力している。 気のあった人と一緒に入りたい時には温泉に行ったりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れや汚れ、食べこぼし、口の周囲の汚れなど放置せずに、他の入居者に気づかれない様に、さりげなく対応している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者の生活リズムを出来るだけ把握し、安眠出来る様日中の散歩や軽い運動などを取り入れている。安眠できない場合は、一緒に横になって安心して眠れる様に配慮などしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			出来るだけ本人が金銭管理が出来る様、本人や家族と話し合っている。本人が管理が出来なくても、自分で財布を持って支払いが出来る様、その人の力量に応じて支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居生活が長くなってくると、自然に役割分担が出て来ている。調理を手伝う人、食器を洗う人、茶碗を拭く人、又たまには赤飯を炊いたり、餅をついたり、漬物をつけたり等、得意な技を職員に教えたり楽しい雰囲気が見られる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			ホームでは看護職員を配置し、体調管理や異常の早期発見に努めている。近くには協力医療機関があり、気軽に相談出来る体制が出来ている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院しても、本人にとって一番良い状況を作る為に、どうあるべきかを考えながら、定期的に面会し家族や主治医と相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			1年に一回は定期健康診断を受け、データは個人ファイルに納め、時系列で健康管理をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者は日常生活の中で、無理なく体を動かし又声を出し、廃用症候群にならない様努めている。 毎日職員と入居者が一緒になって、昔の懐かしい歌を歌ったり軽い運動したり散歩もしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ホームも一つの社会で、色々な人がおりトラブルがあつて普通である。トラブルを通してその人の性格の一面が分かったり、その人の人間関係を知る事が出来たり、入居者の情報源になる事もあり得る。出来るだけトラブルのないような配慮をし、トラブルは上手にさばっている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアの大切さが見直されており、食後の歯磨きは、出来るだけ習慣化するよう支援している。 義歯は、週3回消毒を行い、清潔保持に努めている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者一人ひとり間違いなく、確実に指示どおり服薬出来る様、ルールを作って行っている。朝昼晩と一日分づつケースに入れ、名前を呼んで薬を配っている。又薬の変更、追加等があった場合は、独自に「受診連絡表」に記入し全職員に周知をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		夜勤の一人勤務でも、怪我、骨折、発作、のど詰まり等の緊急時の処置や、救急救命処置が責任を持って出来るよう全職員に対応をお願いしたい。	定期的にしかも継続して、知識や技術を習得すべく、研修会や学習会、実技の訓練等をお願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症防止、衛生管理マニュアルを作り、それに従って実施している。インフルエンザの予防注射は入居者も職員も全員実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の希望により、町内での買物や外食に出かけたり、地域の祭りや、町内会のイベント等にも参加するように努めている。入居者のその時の気分や天候などによって、計画的でなくても10分でも20分でも積極的に、外の空気を吸えるような配慮も出来ればお願いしたい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時間の制限もなく、家族の希望どおり入居者と過ごす事が出来る。また担当の職員と、入居者の生活の様子などをじっくり話し合う事も出来る。ホームで家族も出来るだけ楽しく、過ごして頂ける様配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表と主任は、信頼関係のもと入居者の立場に立って、サービスの質の向上について、共通理解をし積極的に研修にも参加し、職員全体のサービスの質のレベルアップに努めている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			お互いに立場を尊重しながら、入居者にとって良いケアをする為に、職員が率直に意見を言える環境をつくっている。代表は、その意見を尊重しながら運営などを決めている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			グループホームの生活支援は、対人サービスとも、ヒューマンサービスとも言われ人材の確保が基本である。4月からの改定保険法により、看護師も採用しました、介護計画作成担当者も正式な有資格者、ケアマネージャーも雇用了。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			サービスの質の向上は、基準省令にもあるように、職員の資質の向上が基本である。代表は研修に力を入れ、年間の研修計画を立て本人の意欲や希望によって、受講出来るように計っている。受講後は他の職員にも伝達し、学びの共有を図っている。尚資格取得にもいろいろ配慮されている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			性格的にストレスをあまり意識していない職員も居られるが、対人サービスでいろいろな人との人間関係があり、本来ストレスの多い職場である。代表はその事を理解し、他の施設の職員と交流会を持ったり、事務局と職員の面談をし、悩みや要望等を聞いて解決・改善に取り組んでいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)		○		入居希望者に対し、グループホームに適した対象者であるか充分検討する事が、基準省令でも決められている。代表かケアマネージャーだけでなく、職員も参加し充分検討をお願いしたい。	ケアマネージャーに職員も参加し、本人や家族にも面談し、出来れば入居前の生活等を見たり聞いたり状況を把握し、全職員が理解した上で出来るだけ受け入れて頂きたい。
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。		○		退去については、契約書に明記している事を充分説明し、納得の上で退去を決定している。退去後不安が残らない様にフォローもお願いしたい。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		感染防止、衛生管理マニュアルを作成し、それによってそれぞれ洗浄・除菌等を行い清潔保持に努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬品関係では、マニュアルを作り責任者も決め厳重に管理されている。洗剤や刃物等日常誰でもが使用するものについて、入居者の目につかない場所に習慣で保管しているが、管理の責任体制をはっきりする事が望ましい。	マニュアルを作り、定期的にチェックし管理の責任体制を明確にして頂きたい。
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。		○		大災害・火災等の緊急時の対応は、落ち着いて避難誘導の他、転倒、怪我、意識不明、行方不明等にも対応しなければならない。特に夜間の1人勤務のときに、必要手順を手際良く処理することが必要である。折に触れ防災意識について話し合っ頂きたい。	防災マニュアルを作り、定期的に継続して災害訓練や学習をお願いしたい。特に夜間の一人勤務を想定した訓練等もお願いしたい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)		○		事故報告は当然記録しており、事故に至らなかった「ヒヤリハット」した事もきちんと記録している。それらを中心にミーティングをし職員全員が情報を共有し、解決や予防に当たり事故防止に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		入居者に渡す重要事項説明書等の文書や口頭で苦情処理の窓口などを説明しているが、グループホームの担当者の明示はあるが、家族が気がねなく相談や苦情が言える近所の第三者委員がいない。又法律による正式な苦情の窓口である市町村や国民健康保険団体連合会の窓口や電話番号の明示がない。	身近で相談しやすい第三者委員や、市町村の窓口、健保連の窓口や電話番号も、重要事項説明書等に明示して頂きたい。サービス向上の為、苦情の扱いを大事にして頂きたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			定期的に家族会も実施している。家族が面会に来た時は、職員の方から声を掛け話し易い雰囲気を作っている。家族の協力は、入居者にとって心の支えである。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族会のときには、入居者の普段の生活の様子等も話題にし、月1回は担当職員が家族へ手紙を書いて、入居者の生活の様子を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者一人ひとりの金銭管理ノートを作成し、レシートを貼りつけ出納を明確にしている。毎月月末に、又は家族が訪問した時に家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			行政とは出来るだけ連絡を密にする様心掛けている。障害者の居場所作りの支援として「職親制度」も受け入れている。介護保険制度の改正でグループホームは、地域密着サービスとして市町村が責任を持つ事になったので、今まで以上に行政とは連絡を密にお願いしたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域との交流は大切にしている。認知症高齢者が急増する中でグループホームの存在は在宅ケアの社会資源として益々重要である。読み聞かせ、紙芝居、ハーモニカ、アコーデオン等で近所の人々がボランティアで気軽に入出入りしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			グループホームは地域の中の普通の暮らしの場でありたい。ホームを中心として入居者が歩いていったり、車で出かけたたりする場所は、ある意味では入居者の生活の場であり見守られている場でもある。これら周辺の人達への理解と協力を積極的にお願したい。	商店、飲食店、娯楽施設、福祉施設等に挨拶をし、チラシ、便りなどを配り、機会ある毎に理解と協力の働きかけを、地域密着サービス事業所として、今まで以上にお願いしたい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者のプライバシーや生活リズムに配慮しながら、近所の人達との交流を通して地域に開放している。これからは認知症高齢者が、在宅で生活する人が益々増える。グループホームがデイサービスやショートステイも出来る事になるので、グループホームの多機能化は認知症の支援拠点として重要になってきた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		